

監 査 報 告 書

令 和 3 年 11 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵監委報第17号
令和3年11月30日

兵庫県知事 齋藤元彦様

兵庫県監査委員

岸 口 みのる

水 田 裕一郎

花 岡 正 浩

四 海 達 也

監査の結果について

地方自治法第199条第9項の規定により、令和3年6月24日から11月11日までの間に実施した
本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。

一 目 次

第1 監 査 の 実 施	1
1 監 査 の 実 施 方 針	3
2 監 査 の 対 象	3
第2 監 査 の 結 果	7
1 総 括	9
2 指 摘 の 状 況	9
3 主 な 指 摘 事 項	12
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	14
第3 指 摘 項 目 の 内 容	17
1 本 庁	19
2 地 方 機 関 等	29
3 財 政 的 援 助 団 体 等	39

第 1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

(1) 財務監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかを主眼として実施した。

2 監査の対象

(1) 財務監査

監査の対象とした本庁の部局及び48地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施日
企画県民部	令和3年9月8～10日
健康福祉部	令和3年8月31日、9月1日
産業労働部	令和3年8月19日
農政環境部	令和3年8月26日、31日
県土整備部	令和3年8月11日、9月2～3日
出納局	令和3年8月16日
企業庁	令和3年8月11日
病院局	令和3年8月11日
議会事務局	令和3年9月3日
監査委員事務局	令和3年8月16日
人事委員会事務局	令和3年9月3日
労働委員会事務局	令和3年8月16日
教育委員会事務局	令和3年8月27日
警察本部	令和3年8月31日
企画県民部 兵庫陶芸美術館	令和3年6月25日
県立男女共同参画センター	令和3年7月22日
神戸県民センター	令和3年7月8日
阪神南県民センター	令和3年7月27～28日

実施機関名	監査実施日
阪神北県民局	令和3年8月2日、4日
丹波県民局	令和3年11月9～10日
自治研修所	令和3年7月22日
消費生活総合センター	令和3年7月22日
健康福祉部 西宮こども家庭センター	令和3年7月29日
川西こども家庭センター	令和3年7月30日
女性家庭センター	令和3年7月22日
県立総合衛生学院	令和3年7月22日
動物愛護センター	令和3年7月29日
精神保健福祉センター	令和3年7月22日
産業労働部 県立工業技術センター	令和3年7月21日
県立神戸高等技術専門学院	令和3年6月24日
県立障害者高等技術専門学院	令和3年7月22日
兵庫障害者職業能力開発校	令和3年8月5日
旅券事務所	令和3年7月22日
農政環境部 森林動物研究センター	令和3年6月25日
企業庁 広域水道事務所	令和3年7月14日
利水事務所	令和3年7月13日
北播磨・臨海建設事務所	令和3年7月14日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	令和3年7月14日
病院局 県立尼崎総合医療センター	令和3年7月27日
県立西宮病院	令和3年8月3日
県立加古川医療センター	令和3年8月3日
県立丹波医療センター	令和3年7月28日
県立淡路医療センター	令和3年8月3日
県立ひょうごこころの医療センター	令和3年8月2日
県立こども病院	令和3年8月3日
県立がんセンター	令和3年7月20日
県立姫路循環器病センター	令和3年7月21日
県立粒子線医療センター	令和3年7月21日
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター	令和3年7月21日
教育委員会 阪神教育事務所	令和3年7月29日
丹波教育事務所	令和3年11月10日

実施機関名	監査実施日
県立美術館	令和3年7月22日
県立人と自然の博物館	令和3年6月24日
柏原高等学校	令和3年6月25日
氷上西高等学校	令和3年6月25日
氷上高等学校	令和3年6月25日
篠山鳳鳴高等学校	令和3年6月24日
篠山産業高等学校	令和3年6月24日
篠山東雲高等学校	令和3年6月25日
氷上特別支援学校	令和3年6月25日
公安委員会 篠山警察署	令和3年6月25日
丹波警察署	令和3年6月25日

なお、監査委員 花岡正浩は、病院局（各医療センター及び病院等を除く。）の監査について、岸口みのる及び水田裕一郎は、議会事務局に係る政務活動費の監査について執行辞退を申し出、監査を実施していない。

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした11団体の名称、財政的援助等の区分及び監査の実施日は次表のとおりである。

実施団体名	財政的援助等の区分	監査実施日
兵庫県公立大学法人	出資、補助金、交付金	令和3年11月4日
公益財団法人 兵庫県芸術文化協会	補助金、公の施設の管理	令和3年11月5日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	補助金、交付金、貸付金、公の施設の管理	令和3年11月4日
公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会	出えん、補助金、公の施設の管理	令和3年11月8日
公益財団法人 ひょうご産業活性化センター	出えん、補助金、交付金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	令和3年11月4日
公益社団法人 ひょうご観光本部	補助金、負担金	令和3年11月5日
公益社団法人 ひょうご農林機構	補助金、交付金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	令和3年11月11日
兵庫県土地開発公社	出資、貸付金、債務保証	令和3年11月5日
兵庫県道路公社	出資、債務保証	令和3年11月11日
兵庫県住宅供給公社	出資、補助金、負担金、損失補償、公の施設の管理	令和3年11月5日
公益財団法人 兵庫県体育協会	出えん、補助金、公の施設の管理	令和3年11月8日

第 2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が33機関・4団体において106項目あった。内容面では収入事務が37項目、経理処理事務が22項目で、両事務で全指摘項目の約6割を占めている。

収入事務については、全庁を挙げての徴収努力により県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）をはじめとする収入未済額が減少しているものの、依然として多額となっている。

地方公営企業及び財政的援助団体等の複式簿記に係る経理処理事務については、多額の退職給付引当金の計上誤り等が発生している。

これらに加え、予算執行において、事故繰越しをした翌年度に工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものや、補助事業において、実績確認が不十分であったものなど、内部管理体制の適正な運用が望まれる誤りが見受けられた。

上記を踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していく上で特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配意を願いたい。

2 指摘の状況

(1) 財務監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	予算 簿	収 入	支 出	財 産 管 理	工 事 務	補 助 費	契 約 務	経 営 成 績	経 理 処 理	計	指摘項目 の内容
本 庁											
企画県民部		3		1		1				5	19頁
健康福祉部		1				2				3	20頁
産業労働部		2								2	22頁
農政環境部	1	1	2							4	23頁
県土整備部	1	1	1	1			1			5	24頁
企業庁				1						1	25頁
病院局		2					2	1	2	7	25頁
教育委員会事務局		1								1	27頁
警察本部		1								1	28頁
小計（9部局）	2	12	3	3		3	3	1	2	29	—
地方機関等											
神戸県民センター	1	1		1			1			4	29頁
阪神南県民センター		2		2			2			6	30頁
阪神北県民局		2		1						3	31頁

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産 管理	工事 事務	補助 業務	契約 事務	経営 成績	経理 処理	合計	指摘項目 の内容
丹波県民局		1			1		1			3	31頁
西宮こども家庭センター		1								1	32頁
川西こども家庭センター		1								1	32頁
精神保健福祉センター	1									1	32頁
県立工業技術センター		1								1	32頁
県立神戸高等技術専門学院				1						1	33頁
旅券事務所	1	1								2	33頁
北播磨・臨海建設事務所				1						1	33頁
県立尼崎総合医療センター		1					2		2	5	33頁
県立西宮病院	1	1						1	4	7	34頁
県立加古川医療センター		1						1	1	3	35頁
県立丹波医療センター		1						1	1	3	35頁
県立淡路医療センター		1						1	1	3	35頁
県立ひょうごこころの医療センター		1					2	1		4	36頁
県立こども病院		2						1	3	6	36頁
県立がんセンター		1						1	3	5	37頁
県立姫路循環器病センター		1						1	2	4	37頁
県立粒子線医療センター		1						1	1	3	38頁
県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター								1		1	38頁
県立美術館							1			1	38頁
篠山産業高等学校				1						1	38頁
小計 (24機関)	4	21		7	1		9	10	18	70	—
合計 (33機関)	6	33	3	10	1	3	12	11	20	99	—

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

出納局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

(地方機関等)

企画県民部	兵庫陶芸美術館、県立男女共同参画センター、自治研修所、消費生活総合センター
健康福祉部	女性家庭センター、県立総合衛生学院、動物愛護センター
産業労働部	県立障害者高等技術専門学院、兵庫障害者職業能力開発校
農政環境部	森林動物研究センター
企業庁	広域水道事務所、利水事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所
教育委員会	阪神教育事務所、丹波教育事務所、県立人と自然の博物館、柏原高等学校、氷上西高等学校、氷上高等学校、篠山鳳鳴高等学校、篠山東雲高等学校、氷上特別支援学校
公安委員会	篠山警察署、丹波警察署

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	収入	契 約 事 務	経 理 処 理	合 計	指摘項の内容
兵庫県公立大学法人		1	1	2	39頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	1			1	39頁
公益財団法人 ひょうご産業活性化センター	1			1	39頁
兵庫県住宅供給公社	2		1	3	39頁
合 計 (4団体)	4	1	2	7	—

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会、公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会、公益社団法人 ひょうご観光本部、公益社団法人 ひょうご農林機構、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社、公益財団法人 兵庫県体育協会
--

(3) 指摘項目数合計

内容別内訳	予 算 執行等	収 入	支 出	財 産 管 理	工 事 事 務	補 助 事 業	契 約 事 務	経 営 成 績	経 理 処 理	合 計
合計 (33機関・4団体)	6	37	3	10	1	3	13	11	22	106

3 主な指摘事項

指摘事項106項目のうち、主なものは次のとおりである。

(1) 収入未済について

ア 県税等

県税等の収入未済額は8,485,196,294円で、前年度と比較すると772,568,878円減少（減少率8.3%）しているものの、今回指摘している収入未済額17,771,511,387円（本庁と地方機関との重複分、財政的援助団体等分を除く。）の47.7%と大きなウェイトを占めている。

イ 県税等以外（一般会計及び特別会計分）

県税等以外の収入未済額は9,286,315,093円で、その主なものは小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金6,919,977,350円及び一般会計における大学等奨学資金貸付金977,260,165円であり、前年度と比較すると423,664,752円減少（減少率4.4%）している。

ウ 財政的援助団体等

- (ア) 生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前回監査を執行した平成29年度末と比較すると520,185,933円増加（増加率10.5%）しており、5,462,371,357円となっている。（社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会）
- (イ) 割賦設備償還金等の収入未済額は、前回監査を執行した平成30年度末と比較すると156,959,434円減少（減少率51.8%）しているものの、146,144,202円となっている。（公益財団法人ひょうご産業活性化センター）
- (ウ) 公社住宅に係る家賃等の収入未済額は、前年度と比較すると16,567,202円減少（減少率10.5%）しているものの、141,519,448円となっている。（兵庫県住宅供給公社）

(2) 予算執行について

ア 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、事故繰越しをした翌年度に工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが2件、38,938,900円あった。（神戸県民センター）

イ 令和3年度以降の債務負担行為がないのに、旅券発給等業務委託に係る契約（契約期間：3～5年度）を2年度に締結していたものが1件、286,489,500円あった。（旅券事務所）

ウ 支出の原因となる契約を締結する場合は、事前に予算の令達を受け支出負担行為の

決定を行わなければならないが、労働者派遣基本契約において、当該業務に係る予算が令達されていないのに、契約を締結していたものが1件、263,175円あった。(精神保健福祉センター)

(3) 経理事務について

ア 収入事務について

土地賃貸料の所属年度を誤り、令和3年度収入とすべきところを2年度収入としているものが1件、83,356円あった。(産業労働部)

また、随時の収入である貸付に係る光熱水費等負担金を2年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ3年度に発していたものが1件、78,494円あった。(旅券事務所)

イ 支出事務について

国庫支出金返納金を国が指定した期限までに返納しなかったため、延滞金を徴収されているものが1件、858円あった。(農政環境部)

ウ 地方公営企業の経理処理について

退職給付引当金の計算(簡便法)に当たり年度末日退職者を含めて期末要支給額を算定したため、退職給与金等が2件、1,911,647,874円過大計上となっていた。(病院局)

(4) 補助事業について

新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業において、補助金額の算定を誤った実績報告書が提出されたにもかかわらず、事業は適正に執行されていたとしており、実績確認が不十分であったため、72,000,000円過大交付となっていた。

また、介護人材確保・定着支援事業において、補助対象経費に補助対象外の委託料等を含んだ実績報告書が提出されたにもかかわらず、事業は適正に執行されていたとしており、実績確認が不十分であったため、97,000円過大交付となっていた。(健康福祉部)

(5) 契約事務について

ア 契約金額が200万円を超える場合は契約書を作成すべきであるのに、物品の購入に係る契約で、契約書の作成をしていない契約が1件(契約金額3,080,000円)あった。(県立ひょうごこころの医療センター)

イ 契約金額が200万円を超える契約の締結に当たっては、契約上の義務の履行を確保するとともに、履行されない場合の損害の補填を容易にするため、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、これを行わないまま契約を締結していたもの等が次のとおりあった。

(ア) 契約保証金の徴収等をしていなかったもの: 3機関、3件(阪神南県民センター、

契約金額14,135,000円／県立ひょうごこころの医療センター、契約金額3,080,000円／兵庫県公立大学法人、契約金額38,148,000円)

(イ) 契約保証金等が不足していたもの：1件(神戸県民センター、不足額1,748,340円)

(ウ) 履行保証保険保証期間が不足していたもの：1件(病院局、6か月不足)

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

今回指摘している収入未済額は、合計17,771,511,387円で、税収強化対策本部及び債権管理推進本部を中心とした全庁を挙げての徴収努力により前年度と比較すると減少しているものの、依然として多額である。

このため、新規滞納の発生防止に加え、債権の保全、回収、整理に向け、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、連帯保証人への催告の強化や強制執行の実施など、滞納整理ガイドラインや債権管理標準マニュアル等に基づいた取組を適切に行われるほか、職員への負担を考慮し、債権回収業務の外部委託等も活用されたい。

なかでも、県税等、中小企業高度化資金及び大学等奨学資金貸付金に係る収入未済額が全体の9割を超えており、収入未済額の更なる縮減のためには、これらに対する精力的な取組が非常に重要であることから、特に次の点にも留意し、引き続き収入促進に努められたい。

ア 県税等

(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響による納税者等の状況にも配慮しながら、県税事務所において滞納者の財産を差押えして徴収を進めるなど引き続き積極的な取組を進めること。

また、各県税事務所等における取組事例を共有し、情報・ノウハウを最大限生かしたより効果的な取組を推進すること。

(イ) 全事業者を対象とした個人住民税の特別徴収の徹底について、市町と連携しながら、新規事業者や関係団体への周知・理解促進を図ることなどにより、滞納の未然防止の取組を推進すること。

イ 中小企業高度化資金

長期間にわたり収入未済となっているものが相当額あることから、債権管理の基本方針に基づき債権の保全、回収に向けた取組を強化すること。

なお、債務者及び連帯保証人の資産調査等を適切に行うなど必要な回収努力を行ってもなお回収困難な債権については、県が保有する債権の放棄に関する条例の規定に基づく債権放棄を行うこと。

ウ 大学等奨学資金貸付金

県による貸付事業は終了したため新たな債権は発生しないが、長期間にわたり収入未済となっているものが相当額あることから、償還事務を委託している公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会を的確に指導するなど、債権の保全、回収に向けた取組を強化すること。

エ 港湾施設使用料等

港湾施設使用料等の収入未済額365,997,582円のうち、同一事業者が長期間にわたり滞納し、187件、317,602,935円の滞納額となっている事例があった。

同様の事例が生じないよう必要に応じ早期に使用許可の取消しを行うなど、債権管理業務の各段階において適時適切な債権管理に努めること。

(2) 予算執行の適正化について

事故繰越しをした翌年度に工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものや、債務負担行為や事前に予算令達のない契約の締結などは、健全な財政運営に支障を及ぼしかねない予算統制の逸脱事例である。予算執行に携わる職員には、広く地方自治法や財務規則等の財務法規に精通するよう研さんの機会を与え、会計事務を熟知した人材の計画的な育成を図るなど、予算執行の適正化に努められたい。

(3) 経理事務の適正化について

収入年度の誤り、納期限までに返納しなかったため延滞金を徴収されていた事例、退職給与金等が過大計上となっていた事例等については事務処理に関する知識不足、確認漏れ等によるものである。このため、組織的なチェック機能の強化、経理事務に精通した人材の確保、養成等による体制強化、財務会計システム等の機能向上による単純な人為的ミス未然防止などに努められたい。

(4) 補助事業に係る実績確認について

補助事業において、補助金額の算定を誤った実績報告書や補助対象外経費が含まれた実績報告書を適正としていた事例など、実績確認が不十分だったため過大支出となっている事例が見受けられた。

実績確認の重要性を再認識し、補助金交付要綱等に基づく適正な事務処理を行うとともに、補助事業者に事務手続を遵守させることを徹底されたい。

(5) 県立病院の経営改善について

令和2年度の病院事業会計の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり約55億円の純損失となった。この結果、2年連続で債務超過（負債総額が資産総額を上回った

状態)となっており、3年度においても引き続き厳しい経営環境が続くと考えられる。

また、4年5月開院予定の県立はりま姫路総合医療センターをはじめとする病院の整備については病院規模の拡大による収益の増加が見込まれる一方、減価償却費や人件費総額が大幅に増加することが見込まれる。

今後、これらの経営環境の変化を見据えた経営計画の検証を適時に行うとともに、「第4次病院構造改革推進方策」に基づく改革を着実に実行すること等により、持続可能な経営の確保に努められたい。

(6) 内部管理体制の適正な運用について

令和2年4月1日から兵庫県内部管理基本方針に基づく内部管理体制の運用に取り組まれている。

一方、現状では指摘項目の内容にあるような経理事務等の初歩的なミスによる不適正な事例が多数見受けられることから、適正な事務の執行を図るため、特に部局長をはじめとする幹部職員は、内部管理制度を十分に理解し、職員への意識付けと周知徹底になお一層努められるとともに、内部管理が実効性のあるものとなるよう、制度の運用に着実に取り組まれたい。

第 3 指 摘 項 目 の 内 容

1 本庁

企画県民部

1 収入の促進について（税務課）

令和2年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、収入未済額10,423,973,162円から法定徴収猶予分1,938,776,868円を除いた収入未済額は、前年度と比較すると772,568,878円減少しているものの、8,485,196,294円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
県民税	個 人	218,030,430,024	211,216,103,721	512,480,931	6,301,845,372	96.9	96.5
	法 人	15,820,951,264	15,578,772,683	13,467,314	(141,944,100) 86,767,167	98.5	99.6
	利 子 割	1,687,581,618	1,681,054,872	0	(6,526,746) 0	99.6	100.0
	計	235,538,962,906	228,475,931,276	525,948,245	(148,470,846) 6,388,612,539	97.0	96.8
事業税	個 人	7,681,073,297	7,502,249,945	11,856,723	(26,154,464) 140,812,165	97.7	97.7
	法 人	138,921,015,983	137,084,587,410	58,199,783	(1,404,153,375) 374,075,415	98.7	99.8
	計	146,602,089,280	144,586,837,355	70,056,506	(1,430,307,839) 514,887,580	98.6	99.7
地方消費税	221,832,378,000	221,832,378,000	0	0	100.0	100.0	
不動産取得税	15,624,687,512	15,072,098,870	31,775,701	(284,592,548) 236,220,393	96.5	97.7	
県たばこ税	5,109,198,488	5,109,163,928	0	34,560	99.9	99.9	
ゴルフ場利用税	3,305,554,314	3,259,784,864	0	(42,934,200) 2,835,250	98.6	99.9	
軽油引取税	39,148,650,443	39,047,559,619	0	101,090,824	99.7	98.7	
自動車税	種別割	61,481,274,828	60,886,411,559	50,499,142	(32,471,435) 511,892,692	99.0	98.9
	環境性能割	3,953,990,200	3,953,990,200	0	0	100.0	100.0
鉱区税	10,127,800	10,127,800	0	0	100.0	100.0	
狩猟税	34,805,900	34,805,900	0	0	100.0	100.0	
計	732,641,719,671	722,269,089,371	678,279,594	(1,938,776,868) 7,755,573,838	98.6	98.7	
県税に付随する税外収入	1,644,824,480	804,026,189	111,175,835	729,622,456	48.9	48.5	
合 計	734,286,544,151	723,073,115,560	789,455,429	(1,938,776,868) 8,485,196,294	98.5	98.5	

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）外書きした。

2 収税事務について（税務課）

令和2年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は46人で、総額は319,884,960円となっている。

3 補助事業について（教育課）

外国人学校多文化共生推進事業において、補助事業の中心である協議会設立25周年記念音楽交流会を中止する等事業内容に大幅な変更があったにもかかわらず、変更交付決定を行っていなかった。

4 経理事務について（職員課、地域創生局（地域創生担当）、県民生活課）

普通財産の貸付に伴う建物賃貸料等（20件、1,174,509円）の調定が4か月から8か月以上遅れ、令和2年8月17日から12月11日までの間となっていた。

5 財産管理事務について（地域創生局（地域振興担当））

貸付契約のない通信線を共架されている電力柱が12本あった。

健康福祉部

1 収入の促進について（地域福祉課、児童課、医務課、健康増進課、疾病対策課）

令和2年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると17,543,898円減少しているものの、136,051,369円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調 定 額 対 前 年 度 の 対 する 収 入 済 額 の 割 合	前 年 度 の 同 割 合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	児 童 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	104,766,208	103,522,750	0	1,243,458	98.8	97.9
		滞納繰越分	6,915,553	1,704,446	508,151	4,702,956	24.6	12.6
		計	111,681,761	105,227,196	508,151	5,946,414	94.2	94.6
	生 活 保 護 費 等 弁 償 金	現年度分	21,697,526	19,991,819	0	1,705,707	92.1	88.5
		滞納繰越分	5,927,389	1,689,243	20,000	4,218,146	28.5	11.7
		計	27,624,915	21,681,062	20,000	5,923,853	78.5	77.7
	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 に 係 る 違 約 金	現年度分	1,905,805	1,466,902	0	438,903	77.0	6.6
		滞納繰越分	4,952,997	853,624	0	4,099,373	17.2	8.1
		計	6,858,802	2,320,526	0	4,538,276	33.8	8.0
	児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	266,520	207,150	0	59,370	77.7	59.5
		滞納繰越分	8,310,650	824,620	0	7,486,030	9.9	13.1
		計	8,577,170	1,031,770	0	7,545,400	12.0	15.7
	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	1,216,000	988,000	0	228,000	81.3	75.5
		滞納繰越分	12,428,287	989,800	216,000	11,222,487	8.0	2.1
		計	13,644,287	1,977,800	216,000	11,450,487	14.5	11.6
	過 年 度 補 助 金 等 返 還 金 の うち 分 煙 設 備 整 備 事 業	現年度分	711,360	691,360	0	20,000	97.2	100.0
		滞納繰越分	7,120,000	1,636,364	0	5,483,636	23.0	20.1
		計	7,831,360	2,327,724	0	5,503,636	29.7	23.1
雑 入 の うち 児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	754,740	55,000	0	699,740	7.3	7.4	
	計	754,740	55,000	0	699,740	7.3	7.4	
雑 入 の うち 原 爆 被 害 者 健 康 管 理 手 当 等 過 年 度 過 払 金 返 還 金	現年度分	360,000	180,000	0	180,000	50.0	18.5	
	滞納繰越分	2,817,760	30,000	180,000	2,607,760	1.1	5.3	
	計	3,177,760	210,000	180,000	2,787,760	6.6	7.1	
特 別 会 計	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 弁 償 還 金	現年度分	155,316,975	146,914,562	0	8,402,413	94.6	93.0
		滞納繰越分	97,716,690	12,566,884	1,896,416	83,253,390	12.9	10.7
		計	253,033,665	159,481,446	1,896,416	91,655,803	63.0	58.7
合 計	現年度分	286,240,394	273,962,543	0	12,277,851	—	—	
	滞納繰越分	146,944,066	20,349,981	2,820,567	123,773,518	—	—	
	計	433,184,460	294,312,524	2,820,567	136,051,369	—	—	

2 補助事業について（高齢政策課、感染症対策課）

- (1) 介護人材確保・定着支援事業において、補助対象経費に補助対象外の委託料等を含めたため、補助金が1件、97,000円過大交付となっていた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業において、補助金額の算定を誤ったため、補助金が1件、72,000,000円過大交付となっていた。

産業労働部

1 収入の促進について（経営商業課）

令和2年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると63,722,562円減少しているものの、6,926,155,190円と多額となっている。

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に 対する 収入済額 の割合	前年度の 同割合	
		円	円	円	円	%	%	
中小企業高度化資金	共同施設	現年度分	31,249,000	21,320,000	0	68.2	87.7	
	資金貸付金	滞納繰越分	1,021,245,760	11,700,000	0	1.1	0.7	
	償還金	計	1,052,494,760	33,020,000	0	3.1	7.1	
	小売商業店舗等 共同化資金	貸付金償還金	現年度分	30,700,000	30,700,000	0	100.0	100.0
			滞納繰越分	3,238,566,561	14,301,463	0	0.4	1.0
			計	3,269,266,561	45,001,463	0	1.4	2.8
	企業合同	資金貸付金	現年度分	5,000,000	5,000,000	0	100.0	100.0
		償還金	滞納繰越分	27,980,753	0	0	0	0
			計	32,980,753	5,000,000	0	15.2	74.4
	工場共同化	資金貸付金	現年度分	3,420,000	3,420,000	0	100.0	100.0
		償還金	滞納繰越分	741,579,000	13,200,000	0	1.8	2.1
			計	744,999,000	16,620,000	0	2.2	2.4
	産地知識	集約化資金	現年度分	0	0	0	—	—
		貸付金償還金	滞納繰越分	81,260,000	27,800,000	0	34.2	45.4
			計	81,260,000	27,800,000	0	34.2	45.4
	地域改善対策	高度化資金	現年度分	2,000,000	2,000,000	0	100.0	100.0
		貸付金償還金	滞納繰越分	1,130,830,000	4,560,000	0	0.4	0.5
			計	1,132,830,000	6,560,000	0	0.6	0.6
	小売商業等 商店街近代化	資金貸付金	現年度分	86,075,000	86,075,000	0	100.0	91.7
		償還金	滞納繰越分	46,098,000	340,000	0	0.7	1.0
		計	132,173,000	86,415,000	0	65.4	51.0	
高度化資金	違約弁償金	現年度分	0	0	0	—	—	
		滞納繰越分	556,311,607	100,000	0	0.0	0.0	
		計	556,311,607	100,000	0	0.0	0.0	
高度化資金	貸付金利子	現年度分	2,467,740	2,070,580	0	83.9	82.0	
		滞納繰越分	137,780,972	0	0	0	0	
		計	140,248,712	2,070,580	0	1.5	1.6	
小 計		現年度分	160,911,740	150,585,580	0	—	—	
		滞納繰越分	6,981,652,653	72,001,463	0	—	—	
		計	7,142,564,393	222,587,043	0	—	—	
設備近代化	資金貸付金	現年度分	0	0	0	—	—	
	償還金	滞納繰越分	6,210,840	33,000	0	0.5	0.3	
		計	6,210,840	33,000	0	0.5	0.3	
合 計		現年度分	160,911,740	150,585,580	0	—	—	
		滞納繰越分	6,987,863,493	72,034,463	0	—	—	
		計	7,148,775,233	222,620,043	0	—	—	

2 経理事務について（産業政策課）

土地賃貸料の所属年度を誤り、令和3年度収入とすべきところを2年度収入としている

ものが1件、83,356円あった。

農政環境部

1 収入の促進について（農林経済課）

令和2年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると1,087,500円減少しているものの、41,004,219円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調 定 額 に 対する収入済 額 の 割 合	前 年 度 の 同 割 合
		円	円	円	円	%	%
農 業 改 良 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	120,000	120,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	35,829,856	922,500	0	34,907,356	2.6	2.2
	計	35,949,856	1,042,500	0	34,907,356	2.9	2.5
違 約 弁 償 金	現年度分	343	343	0	0	100.0	—
	滞納繰越分	6,261,863	165,000	0	6,096,863	2.6	5.0
	計	6,262,206	165,343	0	6,096,863	2.6	5.0
合 計	現年度分	120,343	120,343	0	0	—	—
	滞納繰越分	42,091,719	1,087,500	0	41,004,219	—	—
	計	42,212,062	1,207,843	0	41,004,219	—	—

(注) 貸付金の償還事務は兵庫県信用農業協同組合連合会に委託している。

2 予算計上について（鳥獣対策課）

(事項) 野生動物保護管理費において、特定財源として国庫支出金（鳥獣被害防止総合対策費交付金）を462,179,404円収入していたが、予算現額が459,271,000円しか計上されていなかった。

3 経理事務について（農地整備課、水大気課）

- (1) 多面的機能支払交付金で生じた国庫支出金返納金10,289,376円を国が指定した期限までに返納しなかったため、延滞金858円を徴収されていた。
- (2) 委員の報償費（謝金）を令和元年度支出とするためには同年度中に支出負担行為を行う必要があるが、事務処理が遅れ2年度支出となっていたものが1件、61,000円あった。

県土整備部

1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）

令和2年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると231,224,046円減少しているものの1,087,925,872円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	港 湾 施 設 料 占 用	現年度分	669,977,910	668,141,810	0	1,836,100	99.7	99.6
		滞納繰越分	6,204,130	2,820,610	144,000	3,239,520	45.5	43.4
		計	676,182,040	670,962,420	144,000	5,075,620	99.2	98.6
	海 岸 占 用 料	現年度分	46,166,510	44,162,180	0	2,004,330	95.7	90.5
		滞納繰越分	7,704,330	6,804,330	0	900,000	88.3	60.4
		計	53,870,840	50,966,510	0	2,904,330	94.6	86.4
	延 滞 金	現年度分	2,322,228	36,828	0	2,285,400	1.6	1.9
		滞納繰越分	7,560,271	690	0	7,559,581	0.0	0.0
		計	9,882,499	37,518	0	9,844,981	0.4	0.9
	雑入のうち道路損傷行為に係る費用負担金	現年度分	2,130,000	0	0	2,130,000	0	0
		滞納繰越分	5,339,410	363,613	0	4,975,797	6.8	10.5
		計	7,469,410	363,613	0	7,105,797	4.9	7.0
特 別 会 計	港 湾 施 設 料 使 用	現年度分	2,115,916,970	2,113,430,460	0	2,486,510	99.9	98.4
		滞納繰越分	348,876,141	3,190,000	0	345,686,141	0.9	1.1
		計	2,464,793,111	2,116,620,460	0	348,172,651	85.9	85.4
	住 宅 使 用 料	現年度分	12,283,834,376	12,223,042,935	0	60,791,441	99.5	99.1
		滞納繰越分	409,951,877	106,587,753	46,295,609	257,068,515	26.0	23.4
		計	12,693,786,253	12,329,630,688	46,295,609	317,859,956	97.1	96.4
	借 上 県 営 住 宅 使 用 料	現年度分	240,048,882	239,448,855	0	600,027	99.8	99.9
		滞納繰越分	19,140,650	1,775,149	4,206,464	13,159,037	9.3	5.2
		計	259,189,532	241,224,004	4,206,464	13,759,064	93.1	91.3
	用 料 弁 償 金	現年度分	16,735,280	5,853,044	0	10,882,236	35.0	20.4
		滞納繰越分	514,373,109	11,834,565	130,217,307	372,321,237	2.3	0.6
		計	531,108,389	17,687,609	130,217,307	383,203,473	3.3	1.2
	小 計	現年度分	12,540,618,538	12,468,344,834	0	72,273,704	—	—
		滞納繰越分	943,465,636	120,197,467	180,719,380	642,548,789	—	—
		計	13,484,084,174	12,588,542,301	180,719,380	714,822,493	—	—
	合 計	現年度分	15,377,132,156	15,294,116,112	0	83,016,044	—	—
		滞納繰越分	1,319,149,918	133,376,710	180,863,380	1,004,909,828	—	—
		計	16,696,282,074	15,427,492,822	180,863,380	1,087,925,872	—	—

(注) 県営住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

2 予算計上について（道路街路課）

(事項) 県単独道路橋りょう新設改良費に充当している道路橋りょう費負担金の予算が、4,042,000円過大計上されていた。

3 経理事務について（総務課）

住居の変更に伴う返納手続を行わなかったため、令和2年度分通勤手当が3件、196,854円過大支給となっていた。

4 廃川敷地の管理について（用地課）

令和3年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

5 契約事務について（道路保全課、河川整備課）

契約金額が200万円を超える契約については、契約締結までに契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、令和2年4月1日に締結した舗装維持管理システム保守管理業務委託契約等で、契約保証金の徴収等が5月28日から8月27日まで遅れている契約が3件（契約総額78,023,000円）あった。

企業庁

土地の売却について（地域整備事業会計）

令和2年度末現在における売却可能な土地は、1,469,710平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（貸付中のもの等を除く。）が417,556平方メートルある。

病院局

1 経営成績について

令和2年度は、691,963,005円の経常利益で、それに特別損益を加減した純損失は5,547,251,628円となっている。

この結果、未処理欠損金は34,782,515,869円で、これに資本金及び資本剰余金を加えた資本合計は6,516,749,090円のマイナスとなり、前年度から債務超過額が増加している。

2 未収金について

令和2年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金等は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、2,036件、182,669,219円である。

3 経理事務について

- (1) 消費税率改定に伴う使用料額を適用しなかったため、その他医業外収益（行政財産目的の外使用料）が3件、107,127円過少調定（県立病院事業106,209円、兵庫県災害医療センター事業918円）となっていた。
- (2) 病院局看護師修学資金返還金を返還期限までに返還していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが1件、575,000円あった。
- (3) 退職給付引当金の計算（簡便法）に当たり年度末日退職者を含めて期末要支給額を算定したため、退職給与金が1件、161,169,184円及び過年度引当不足に係る過年度損益修正損（特別損失）が1件、1,750,478,690円過大計上となっていた。

4 契約事務について

県立病院勤怠管理システム導入業務契約を繰り越し、既納部分について代金を支払う場合には、契約書に部分払条項を追加しなければならないが、これをしないまま部分払を行っていたものが1件、19,197,200円あった。

また、変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（6か月分）していた。

教育委員会事務局

収入の促進について（財務課、社会教育課）

令和2年度における大学奨学資金貸付金返還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると64,259,916円減少しているものの、980,980,165円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
大学等奨学資金貸付金	大学奨学資金貸付金返還金 (地域改善対策奨学資金貸付金(大学))	現年度分	71,220,050	49,625,250	0	21,594,800	69.7	71.3
		滞納繰越分	406,871,624	32,531,029	0	374,340,595	8.0	7.4
		計	478,091,674	82,156,279	0	395,935,395	17.2	18.4
	高校奨学資金貸付金返還金 (地域改善対策奨学資金貸付金(高校))	現年度分	10,995,160	5,384,460	0	5,610,700	49.0	48.2
		滞納繰越分	356,105,007	28,037,161	1,629,660	326,438,186	7.9	7.5
		計	367,100,167	33,421,621	1,629,660	332,048,886	9.1	9.0
	高等学校奨学資金貸付金返還	現年度分	109,073,130	95,610,830	0	13,462,300	87.7	86.2
		滞納繰越分	276,196,480	40,382,896	0	235,813,584	14.6	12.5
		計	385,269,610	135,993,726	0	249,275,884	35.3	36.3
	小 計	現年度分	191,288,340	150,620,540	0	40,667,800	—	—
		滞納繰越分	1,039,173,111	100,951,086	1,629,660	936,592,365	—	—
		計	1,230,461,451	251,571,626	1,629,660	977,260,165	—	—
雑入のうち埋蔵文化財事務所公金着服事件弁償金	現年度分	360,000	0	0	360,000	0	0	
	滞納繰越分	3,390,000	30,000	0	3,360,000	0.9	0	
	計	3,750,000	30,000	0	3,720,000	0.8	0	
合 計	現年度分	191,648,340	150,620,540	0	41,027,800	—	—	
	滞納繰越分	1,042,563,111	100,981,086	1,629,660	939,952,365	—	—	
	計	1,234,211,451	251,601,626	1,629,660	980,980,165	—	—	

(注) 貸付金の償還事務は公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会に委託している。

警察本部

収入の促進について

令和2年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると45,826,830円減少しているものの、114,198,278円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
延滞金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	6,471,300	3,088,500	1,200	3,381,600	47.7	42.9
	滞納繰越分	66,485,909	3,997,500	31,642,400	30,846,009	6.0	4.2
	計	72,957,209	7,086,000	31,643,600	34,227,609	9.7	7.3
過料等 (放置違反金)	現年度分	725,423,000	696,056,100	48,000	29,318,900	96.0	95.2
	滞納繰越分	89,755,705	29,051,830	12,311,600	48,392,275	32.4	30.9
	計	815,178,705	725,107,930	12,359,600	77,711,175	89.0	87.4
自動車損傷 弁償金	現年度分	848,789	819,789	0	29,000	96.6	93.3
	滞納繰越分	2,443,994	213,500	0	2,230,494	8.7	9.1
	計	3,292,783	1,033,289	0	2,259,494	31.4	55.5
合 計	現年度分	732,743,089	699,964,389	49,200	32,729,500	—	—
	滞納繰越分	158,685,608	33,262,830	43,954,000	81,468,778	—	—
	計	891,428,697	733,227,219	44,003,200	114,198,278	—	—

2 地方機関等

(企画県民部関係)

神戸県民センター

神戸県税事務所

収税事務について

令和2年度(3年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は11人、総額は72,794,929円で、うち滞納繰越分は27,435,468円である。

神戸農林振興事務所

予算執行について

事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、復旧治山事業において、事故繰越しをした翌年度に工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが2件、38,938,900円あった。

神戸土木事務所

1 財産管理事務について

令和3年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

2 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模河川維持修繕工事(都賀川水系)に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件(不足額1,748,340円)あった。

阪神南県民センター

西宮県税事務所

収税事務について

令和2年度（3年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は14人、総額は65,254,586円で、うち滞納繰越分は、35,123,986円である。

西宮土木事務所

1 収入の促進について

令和2年度（3年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は211件、329,571,645円で、うち滞納繰越分は201件、321,435,286円である。

2 財産管理事務について

公有財産規則に基づく行政財産の用途廃止及び取壊しの決定を行わないで、撤去した建物が1棟あった。

3 占・使用許可事務について

平成31年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、令和3年4月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。

4 契約事務について

- (1) 尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設等の管理について、指定管理区域の範囲等を定める期間3年の協定が満了したため、新たな期間、指定区域等を定める協定書を指定管理者と締結すべきであったが、その手続を行っていなかった。
- (2) 契約金額が200万円を超える契約については、契約締結までに契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、尼崎スポーツの森の設備更新に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額14,135,000円）、（二）洗戎川水系洗戎川地下水調査業務に関する委託契約で、契約保証金の徴収が2か月以上遅れている契約が1件（契約額8,250,000円）あった。

阪神北県民局

総務企画室

物品の損傷について

監査対象期間（令和2年4月1日から3年4月30日）において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故等が6件（県有車両損傷額326,370円、リース車修繕費535,062円）あった。

伊丹県税事務所

収税事務について

令和2年度（3年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は3人、総額は8,367,973円である。

宝塚土木事務所

収入の促進について

令和2年度（3年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は4件、総額は2,697,997円で、全額が滞納繰越分である。

丹波県民局

丹波県税事務所

1 収税事務について

令和2年度（3年6月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、1人、2,835,250円である。

2 契約事務について

防犯カメラシステム保守業務委託契約について、令和2年度から5年間の契約期間という条件で、見積合わせを実施し業者を決定しているのに、長期継続契約に必要な条項が定められていなかったものが1件、93,720円あった。

丹波農林振興事務所
工事関係事務について

一部の労務費単価の適用を誤ったため、県営ため池等整備事業の設計が1件、341,000円過少設計となっていた。

(健康福祉部関係)

西宮子ども家庭センター

収入の促進について

令和2年度（3年4月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は75件、総額は1,253,409円で、うち滞納繰越分は70件、1,026,919円である。

川西子ども家庭センター

収入の促進について

令和2年度（3年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は166件、総額は2,642,620円で、うち滞納繰越分は152件、2,343,302円である。

精神保健福祉センター

予算執行について

労働者派遣基本契約に係る予算が令達されていないのに、契約を締結していたものが1件、263,175円あった。

(産業労働部関係)

県立工業技術センター

経理事務について

機械器具使用料を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが1件、4,400円あった。

県立神戸高等技術専門学院

備品管理について

パーソナルコンピュータ等の備品で所在不明のものが10点あった。

旅券事務所

1 予算執行について

令和3年度以降の債務負担行為がないのに、旅券発給等業務委託に係る契約で、委託期間が3年度から3か年度にわたる長期継続契約を2年度中に締結していたものが1件、286,489,500円あった。

2 経理事務について

随時の収入である貸付に係る光熱水費等負担金を令和2年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ3年度に発していたものが1件、78,494円あった。

(企業庁関係)

北播磨・臨海建設事務所

物品管理について

処分決定を行わず、廃車していた車両が1台あった。

(病院局関係)

県立尼崎総合医療センター

1 未収金について

令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、365件、25,786,249円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

- (1) 構築物で計上すべきモバイルクリニック基礎1件、4,620,000円が建物で計上されていた。
- (2) 前払金で計上すべき令和2年度に支出した3年度看護認定看護師教育課程に係る経

費等3件、1,947,200円が前払費用で計上されていた。

3 契約事務について

- (1) 下水道排水メーター設備管理業務委託契約に係る落札者の入札保証金について、契約保証金を全額徴収したにもかかわらず、入札保証金を還付していないものが1件、146,000円あった。
- (2) ドクターカーの購入に係る契約等において、納入期限を延期等しているにもかかわらず、変更契約書を作成していなかったものが2件あった。

県立西宮病院

1 経営成績について

令和2年度の純損失は、前年度の120,470,809円と比較すると、677,564,931円増加し、798,035,740円となっている。

2 未収金について

令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、485件、47,465,334円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 予算執行について

資本的収支の（款）資本的支出で執行すべき空調機更新工事2件、770,000円が、収益的収支の（款）病院事業費用で執行されていた。

4 経理事務について

- (1) 過年度の労災保険診療報酬等を返還する場合において、現年度の収益を減額すべきところ、（項）特別損失（目）過年度損益修正損により費用を計上していたものが61,433,358円あった。
- (2) セントラルモニター1台の更新に当たり、旧機器の除却に係る処理を行わなかったため、固定資産除却費が1件、345,000円過少計上となっていた。
- (3) 固定資産の減価償却は取得の翌年度から行うべきであるのに、取得月から行ったため、減価償却費が16件、1,418,599円過大計上となっていた。
- (4) （項）特別損失（目）過年度損益修正損で処理すべき1件あたり10万円以上の前年度以前の損益修正について、（項）医業外費用（目）医業外雑損失で処理していたものが1件、654,582円あった。

県立加古川医療センター

1 未収金について

令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、348件、39,699,592円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

薬品のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、414,730円過大計上となっていた。

県立丹波医療センター

1 経営成績について

令和2年度の純損失は、前年度の1,554,580,631円と比較すると、54,975,513円増加し、1,609,556,144円となっている。

2 未収金について

令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、220件、10,230,365円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

行政財産目的外使用料収入を誤って重複調定したため、その他医業外収益が1件、1,094,940円過大調定となっていた。

県立淡路医療センター

1 経営成績について

令和2年度は、前年度の純利益61,486,113円に対し564,639,569円の純損失となっている。

2 未収金について

令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、159件、15,672,149円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の適用を受ける職員の公

務中の負傷について、同センターにおいて行った療養に係る診療費を同条例に基づく手続を経ることなく公務上の災害として病院負担としていたものが1件、23,250円あった。

県立ひょうごこころの医療センター

1 経営成績について

令和2年度の純損失は、前年度の376,439,655円と比較すると、414,988,416円増加し、791,428,071円となっている。

2 未収金について

令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、58件、8,746,457円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約書を作成し、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、物品の購入に係る契約で、契約書の作成及び契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額3,080,000円）あった。

県立こども病院

1 経営成績について

令和2年度の純損失は、前年度の164,677,910円と比較すると、501,734,660円増加し、666,412,570円となっている。

2 未収金について

令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、161件、12,856,269円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等の算定を漏らしたため、その他医業外収益が1件、601,548円調定漏れとなっていた。
- (2) 耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が3件、499,460円過少計上となっていた。
- (3) 薬品等のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、2,699,765円過大計上となっていた。

4 診療報酬請求事務について

診療報酬請求額のうち、返戻を受けてから再請求するまでに3か月以上経過しているものが2件、4,114,085円あった。

県立がんセンター

1 経営成績について

令和2年度の純損失は、前年度の188,713,347円と比較すると、1,502,247,934円増加し、1,690,961,281円となっている。

2 未収金について

令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、170件、4,613,530円（過少計上額を加え、過大計上額及び消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過したものについて貸倒引当金の計上を漏らした事等のため、貸倒引当金繰入額が28件、279,369円過少計上となっていた。
- (2) 貸倒引当金を計上していた未収金を収入した際、貸倒引当金の取崩しを漏らしたため、過年度損益修正益が6件、140,310円過少計上となっていた。
- (3) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過していないものについて不納欠損処分を行ったため、医業未収金が20件、292,290円過少計上となっていた。

県立姫路循環器病センター

1 経営成績について

令和2年度の純損失は、前年度の280,398,983円と比較すると、638,456,345円増加し、918,855,328円となっている。

2 未収金について

令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、60件、8,273,194円（過少計上額を加え、消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 入院料（患者負担分）の調定について、年度を誤って取り消したため、過年度医業未収金が152,510円過少計上となっていた。

- (2) 財務会計システムへの入力を誤ったため、貸倒引当金繰入額が1,082,042円過少計上となっていた。

県立粒子線医療センター

1 経営成績について

令和2年度の純損失は、前年度の341,290,898円と比較すると、415,985,896円増加し、757,276,794円となっている。

2 未収金について

令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、7件、6,976,080円である。

3 経理事務について

白衣等の賃貸借契約において、誤った契約単価による請求に基づき支払ったため、医業費用が1件、110,700円過大計上となっていた。

県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター

経営成績について

令和2年度の純損失は、前年度の551,663,249円と比較すると、58,211,060円減少し、493,452,189円となっている。

(教育委員会関係)

県立美術館

契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約締結までに契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、時間制来館者システム（予約システム）導入業務委託契約等で、契約保証金の徴収が2か月から4か月遅れている契約が2件（契約総額5,955,550円）あった。

篠山産業高等学校

備品管理について

VHSビデオ編集機等の備品で所在不明のものが49点あった。

3 財政的援助団体等

兵庫県公立大学法人

1 経理事務について

科学研究費助成事業により購入した少額資産は、納品後速やかに寄附を受け収益を計上することとされているが、寄附受納した少額資産で収益計上が行われていないものが15件、3,634,400円あった。

2 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、芸術文化観光専門職大学学術情報館業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額38,148,000円）あった。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

収入の促進について

令和2年度末現在における生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前回監査を執行した平成29年度末と比較すると520,185,933円増加しており、5,462,371,357円である。

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター

収入の促進について

令和2年度末現在における割賦設備償還金等の収入未済は、前回監査を執行した平成30年度末と比較すると156,959,434円減少しているものの、55企業（65件）、146,144,202円である。

兵庫県住宅供給公社

1 収入の促進について

- (1) 令和2年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると12,740,227円減少しているものの、106,624,771円で、うち過年度の滞納は、138人（延べ1,300か月分）、65,888,182円である。
- (2) 令和2年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると516,348円減少しているものの、6,251,488円で、うち過年度の滞納は、33人、4,478,860円である。
- (3) 令和2年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前

年度と比較すると3,310,627円減少しているものの、28,643,189円で、うち過年度分の滞納は、143人、26,029,065円である。

2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

令和2年度（3年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると22,740,941円減少しているものの、84,615,866円で、うち過年度の滞納は、451人（延べ2,862か月分）、69,315,423円である。

3 経理事務について

貸倒引当金の算定基礎となる一般債権の未収金額の算定方法が適当でなかったこと等のため、貸倒引当金（流動資産）が12,080,147円過大計上となっていた。